

「いのち支える市町村キャラバン」の実施について

保健・疾病対策課／地域福祉課

1 いのち支える取組

H30.3 第3次長野県自殺対策推進計画の策定

<2022年までの数値目標>

- ・自殺死亡率 13.6 以下（本県の過去最低の自殺死亡率以下）
- ・20歳未満の自殺死亡率 ゼロ

H30.8 子どもの自殺対策プロジェクトチーム（座長：知事）を設置

2 いのち支える市町村キャラバン

(1) 目 的

平成28年4月に施行された改正自殺対策基本法により、市町村には自殺対策計画の策定が義務付け。自殺対策は住民のいのちを守る取組であり、市町村長の強力なリーダーシップのもと、全庁的に取り組むことが求められている。そこで、自殺対策の重要性を訴えるとともに、市町村における計画策定を要請するため、いのち支える市町村キャラバンを実施し、意見交換等を行う。併せて県地域福祉支援計画の策定に向けて、今後の地域福祉のあり方に関する意見交換も実施。

(2) 主 催

長野県、日本財団、NPO 法人 自殺対策支援センターライフリンク

(3) 内 容

各広域連合の正副広域連合長会議等の機会を活用し、知事メッセージの伝達、意見交換。

- ・自殺の現状、計画策定の意義、これからの地域福祉の方向性等についての説明
- ・意見交換（「自殺対策について」、「これからの地域福祉のあり方について」）

※ 別途、市町村実務担当者との意見交換等を実施

(4) 実施時期（予定）

圏 域	実施日	圏 域	実施日	圏 域	実施日
佐 久	8/27（月）	飯 伊	9/14（金）	大 北	10/11（木）
上 小	9/6（木）	木 曽	9/11（火）	長 野	8/20（月）
諏 訪	10/29（月）	松 本	10/24（水）	北 信	10/9（火）
上伊那	9/4（火）				

(5) キャラバン編成

- ・副知事又は健康福祉部長、保健福祉事務所長
- ・民間支援団体代表者

（日本財団、ライフリンク、いのちの電話、精神保健福祉士協会、臨床心理士会等）

ほか

第3次長野県自殺対策推進計画の概要

「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して
～県民一人ひとりのかけがえのない大切な「いのち」を守り、支える～

計画期間

平成30年度(2018年度)～2022年度【5年間】

【これまでの取組】

(信州保健医療総合計画に包含)

○ 第1次計画 【計画期間】 平成22～24年度

☆ 対策の推進体制を整備・構築

- ・自殺予防情報センターの設置
- ・全圏域で定期的相談会を開催
- ・自死遺族交流会の拡大実施 等

○ 第2次計画 【計画期間】 平成25～29年度

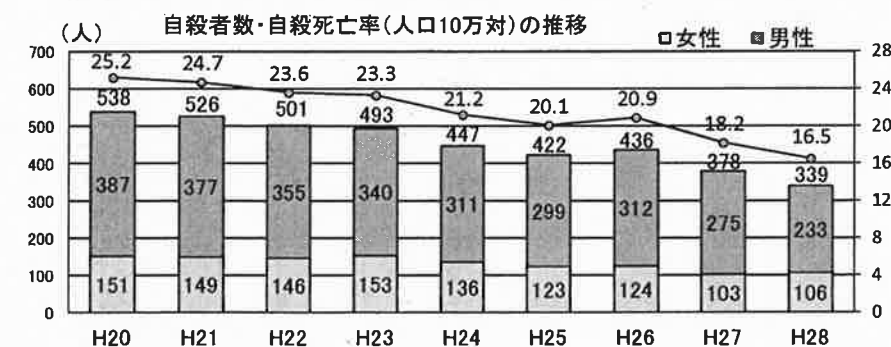
☆ 市町村等と連携し、対策を拡大

- ・年5,000人超のゲートキーパー養成
- ・支援関係者向けの研修を充実
- ・民間団体との連携事業の実施 等

【自殺の現状】

○ 自殺者数・自殺死亡率の推移

- ・減少傾向にあるが、未だに1日およそ1人のペースで自殺が発生



○ 性・年齢別状況

- ・40～60代の男性の自殺死亡率が高く、かつ自殺者数も多い
- ・80歳以上の男性の自殺死亡率が高い
- ・20歳未満、20代及び60代以上は横ばい又は減少幅が小さい

○ 子ども・若者

- ・10代後半から30代後半の死亡原因の1位が自殺
- ・未成年者の過去5年間の自殺死亡率(平均)が高い

未成年者の自殺者数の推移及び平均自殺死亡率(人口10万対)

区分	自殺者数(人)					自殺死亡率 (5年平均)
	H24	H25	H26	H27	H28	
全国	585	547	536	537	501	2.4
県	17	19	19	11	11	4.1

○ 社会環境

- ・自殺死亡率は 無職者>有職者で、特に無職の中高年男性が高い
- ・職業別では、「被雇用者・勤め人」が最も多い
- ・勤務問題を理由とする自殺は横ばい

【これからの取組】

☆ 保健・医療分野に加えて、福祉、教育、労働等の関連施策が有機的に連携

☆ 自殺の現状を踏まえた重点分野への対策と、基盤となる施策の実施

【基本方針】

○ 社会的な取組として推進

- ・自殺は多くが追い込まれた末の死
→ 防ぐことのできる社会的な問題

○ 生きることの包括的な支援

- ・生きる支援を総動員して対策を推進

○ 全庁的な取組

- ・関連施策の各担当部署・担当者が、自殺対策の一翼を担っている

○ 対応の段階に応じた対策

- ・事前対応(自殺の危険性が低い段階)
- ・危機対応(自殺発生の危険に介入)
- ・事後対応(新たな自殺の発生を防ぐ)

○ 実践と啓発

- ・援助希求行動の促進や早期発見・早期対応のための広報・教育活動
- ・メディアへの適切な自殺報道の周知

○ 役割の明確化

- ・県、市町村、関係機関・民間団体、企業、学校、県民のそれぞれの役割を明記

○ PDCAサイクル

- ・自殺対策のPDCAサイクルを回すことで、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を実現

【施策の展開】

重点1 未成年者

- ・未成年者の自殺ゼロを目指す
- ・自己肯定感の向上
- ・自ら助けを求められる力の醸成
- ・相談しやすい体制の整備
- ・生き心地の良い地域づくり

- ・SOSの出し方に関する教育のプログラム構築と全県展開
- ・LINE等SNSを活用した相談
- ・ハローアニマル子どもサポート
- ・生活困窮家庭の子ども学習支援
- ・子どもの居場所づくり 等

重点2 高齢者

- ・社会的な孤立の解消
- ・必要な支援への早期のつなぎ
- ・生きがいのある社会づくり

- ・高齢者の居場所づくり
- ・支援関係者への情報提供
- ・啓発活動の推進
- ・人生二毛作社会の確立 等

重点3 生活困窮者

- ・まいさばとの連携強化
- ・支援へのつなぎの強化
- ・支援機関同士の円滑な連携

- ・まいさばの相談支援力の向上
- ・まいさばと合同の相談会・研修会
- ・税務職員へのゲートキーパー研修
- ・共通の相談票の導入 等

重点4 勤務問題

- ・職場のメンタルヘルス対策
- ・職場環境改善や健康経営の推進
- ・県の働き方改革推進と企業への周知啓発

- ・労働局等と連携した企業への啓発
- ・労政事務所における特別労働相談
- ・職場いきいきアドバンスカンパニー、健康経営優良法人の拡大
- ・勤務間インターバル制の試行 等

基盤となる取組

- 全庁での「生きる支援」の推進
- 市町村等への支援
- 地域・庁内ネットワークの強化
- 啓発と周知
- 人材育成

- ・事業の棚卸しによる各部局の事業と緊密に連携した対策の実施
- ・市町村への技術支援・助言
- ・庁内会議、有識者会議の開催
- ・ハンカチ型・御守り型リーフレット
- ・ゲートキーパーの養成 等

【数値目標】

- ・自殺死亡率(人口10万対)を過去最低(S42)の13.6以下とする
(自殺者数に換算した場合 → およそ270人以下)